登記所	事務	指定の効力が生ずる日
奈良地方法務局葛城支局	地図、建物所在図、地図に準ずる図面、土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面及び各階平面図の内容を証明した書類の交付に係る事務	平成二十二年八月二日
札幌法務局室蘭支局	地図、建物所在図、地図に準ずる図面、土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面及び各階平面図の内容を証明した書類の交付に係る事務	平成二十二年八月二日
札幌法務局恵庭出張所	地図、建物所在図、地図に準ずる図面、土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面及び各階平面図の内容を証明した書類の交付に係る事務	平成二十二年八月二日

○法務省告示第三百八十号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年六月二十四日法務省告示第三百三十四号の一部を次のように改正する。

平成二十二年七月二十三日　法務大臣　千葉　景子

第二号ロの表株式会社明和の項中「プラスチック成形」を「プラスチック成形、機械加工」に改め、同表に次のとおり加える。

山王電気株式会社	東京都大田区大森北一丁目十一番十一―四百八号	プリント配線板製造
有限会社ホシヤマ製作所	山梨県甲府市上石田二丁目二十三番二十四号	機械加工
有限会社戸澤鉄筋工業	長野県塩尻市大字広丘吉田千五十五番地十五	鉄筋施工
有限会社百舌鳥鉄工所	大阪府堺市中区新家町二百八十七番地の二十	機械加工
有限会社小野	大阪府八尾市太田新町三丁目二十一番地の二	プラスチック成形
岸部毛織株式会社	大阪府和泉市阪本町五百十五番地の一	寝具制作
三興建設株式会社	広島県江田島市江田島町宮ノ原二丁目二十六番十七号	溶接

○厚生労働省告示第二百九十七号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第九項及び第十項の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品（平成十五年厚生労働省告示第二百九号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年七月二十三日　厚生労働大臣　長妻　昭

別表第1の1中(176)を(177)とし、(4)から(175)までを(5)から(176)までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　アバタセプト（遺伝子組換え）

別表第2の1中(51)を(52)とし、(34)から(50)までを(35)から(51)までとし、(33)の次に次のように加える。

(34)　パクリタキセル（人血清アルブミンを含有するものに限る。）

○厚生労働省告示第二百九十八号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十九条第一項の規定に基づき、薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品（平成十七年厚生労働省告示第二十四号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年七月二十三日　厚生労働大臣　長妻　昭

第八号中(881)を(887)とし、(862)から(880)までを(868)から(886)までとし、(861)を(866)とし、その次に次のように加える。

(867)　レベチラセタム

第八号中(860)を(865)とし、(562)から(859)までを(567)から(864)までとし、(561)を(565)とし、その次に次のように加える。

(566)　バゼドキシフェン

第八号中(560)を(564)とし、(524)から(559)までを(528)から(563)までとし、(523)を(526)とし、その次に次のように加える。

(527)　ドロスピレノン・エチニルエストラジオール　ベータデクス

第八号中(522)を(525)とし、(498)から(521)までを(501)から(524)までとし、(497)を(499)とし、その次に次のように加える。

(500)　トラマドール

第八号中(496)を(498)とし、(477)から(495)までを(479)から(497)までとし、(476)を(477)とし、その次に次のように加える。

(478)　テルミサルタン・アムロジピンベシル酸塩

第八号中(475)を(476)とし、(74)から(474)までを(75)から(475)までとし、(73)の次に次のように加える。

(74)　アンブリセンタン

○厚生労働省告示第二百九十九号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第七十七条の二の五第一項の規定に基づき、同法第七十七条の二第一項の規定による指定を取り消したので、同法第七十七条の二の五第三項の規定により公示する。

平成二十二年七月二十三日　厚生労働大臣　長妻　昭

医薬品の名称	申請者の氏名又は名称及び住所	取消年月日
予定される効能、効果又は対象疾病		
抗Ⅱ型志賀様毒素ヒト型化モノクローナル抗体	協和発酵キリン株式会社　東京都千代田区大手町一丁目六番一号	平成二十二年七月二日
Ⅱ型志賀様毒素を産生する大腸菌感染症による溶血性尿毒症候群、脳症又は溶血性貧血の阻止	帝人ファーマ株式会社　東京都千代田区霞が関三丁目二番一号	平成二十二年五月十三日
塩酸アナグレリド	本態性血小板血症	

○厚生労働省告示第三百号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第七十七条の二第一項の規定に基づき、希少疾病用医薬品として次のものを指定したので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十二年七月二十三日　厚生労働大臣　長妻　昭